

『郵政博物館 研究紀要』投稿規程（平成31年度）

① 投稿条件

- 1 投稿資格
 - ・「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」に関する研究者であること。
- 2 論題
 - ・「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」について自由に論題を設定したもので、郵政博物館の資料またはそれに関連する基礎資料を活用したものであること。
- 3 そのほか
 - ・応募は1人1編のみ（共同執筆は可）とする。
 - ・応募原稿は未発表のものに限る。また、他の学会誌などとの二重投稿は認めない。
 - ・応募原稿の返却はしない。
 - ・日本語で書かれたものとする。

② 応募方法

- 1 「応募用紙」の請求
 - ・投稿を希望する執筆者は、「『郵政博物館 研究紀要』応募用紙」（以下、「応募用紙」とする）を下記の通り編集委員会へ請求すること。
請求期間：2019年5月10日（金）～6月21日（金）
請求方法：請求の旨を明記した書面を下記の請求先に郵送すること。また、返信先住所・氏名を記入し、140円切手（速達希望の場合はさらに280円分の切手）を貼付した返信用封筒を同封すること。返信用封筒に不備がある場合には請求を受理しないことがある。
請求先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内
『郵政博物館 研究紀要』編集委員会
- 2 「応募用紙」の記入
 - ・入手した「応募用紙」について、編集委員会の指定した項目を漏れなく記入すること。特に、表題は邦文・英文ともに明記すること。不備がある場合は受理しない。
 - ・原則として「研究論文」・「研究ノート」・「資料紹介」のいずれかの投稿種別を選択すること。なお、前二者については査読を実施する（詳細は下記④-1）。
- 3 「応募用紙」の提出
 - 提出期間：2019年5月17日（金）～6月28日（金）午後5時必着
期間外の応募は受理しない。
 - 提出方法：下記の提出先に郵送すること。
提出先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内
『郵政博物館 研究紀要』編集委員会
- 4 応募結果の通知
 - ・「応募用紙」の内容をもとに、『郵政博物館 研究紀要』編集委員会（以下、編集委員会）が学術的な視点から投稿の可否を決定し、2019年7月12日（金）までに応募者に通知する。

③ 原稿提出方法

1 原稿執筆要項

- ・分量は投稿種別に応じ下記を厳守すること。図表や註は枚数に含まれるものとする。

「研究論文」：A4用紙（1行40字×40行）15～20枚程度

「研究ノート」：A4用紙（1行40字×40行）15枚以内

「資料紹介」：A4用紙（1行40字×40行）15枚以内

- ・写真・図版等の掲載・転載許可は、執筆者の責任において処理すること。

- ・詳細は投稿許可者に送付する「執筆要項」を参照すること。

2 原稿の提出

提出期日：2019年11月8日（金）午後5時必着

期日を過ぎた原稿は受理しない。

提出方法：マイクロソフト・ワードで作成した読み書き可能なファイルを提出すること（図を掲載する場合には、十分な解像度の画像ファイルも併せて提出すること）。提出は編集委員会の指定するメールアドレスに添付して送付するか、下記の提出先に原稿等を保存したメディア（CD-R、USBメモリ等）を郵送すること。なお、郵送の場合には打ち出し原稿1部を同封すること。

提出先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号

公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内

『郵政博物館 研究紀要』編集委員会

※執筆者がメールによる送付を希望する場合、アドレスは別途通知する。

④ 査読と校正

1 査読

- ・「論文」「研究ノート」については編集委員会が指名する専門家において査読を実施し、その結果を踏まえて編集委員会が掲載の可否を決定する。
- ・査読の結果、掲載可となった場合でも、掲載種別（「研究論文」「研究ノート」等の別）の変更や、分量や内容等の修正を求めることがある。

2 校正

- ・編集委員会の策定する編集スケジュールにもとづき、執筆者には原則として初校・再校の2回の校正を依頼する。
- ・編集委員会で誤字脱字の修正や表記の統一等を行うことがある。

⑤ 著作権

1 著作権の帰属

- ・本誌に掲載された論文等の著作権は郵政博物館に帰属するものとする。

以上